

都市近郊農業論序説

小 林 茂

目 次

は し が き

I 近郊農業論の農業問題論における位置

II わが国における近郊農業論の特殊性

III わが国の近郊農業論の問題点

む す び

は し が き

都市近郊農業に関する社会・経済的諸問題の研究は、資本主義経済の矛盾の激化とともに、各国においても盛んに手がけられるようになったが、わが国もまた例外ではなかった。わが国においては戦後特にここ数年来、経済の二重構造の矛盾・構造改善政策、はては広域経済圏構想等々、具体的施策問題とも関連して、近郊農業問題の実証的研究が盛んに行われている。しかし、その場合、近郊農業問題の取り上げ方は、主として都市周辺地帯で行われている農業が都市経済と具体的にどのような依存関係にあるのか、そのために遠隔地の農業にくらべてどういう有利点があるのか（経営分析）、またはその結果都市周辺地帯の農業にはどのような経営形態のものが多いか（類型化）というような、いわば現象面だけでの把握が多かった。そのため近郊農業問題の解明が、単に表面にあらわれた相互関係だけを基礎とした判断になり、その背後にかくれた重要な本質的関連を見落して、正しい評価に達し得ない場合が多々あるように思われる。近郊農業の現実的諸問題も、社会科学の他の分野における現状分析の場合と同じく、

その現象がよってもって立っている基盤（基礎理論）にまで立ち帰って理解されるのでなければ、現象面でも正しい把握、正当な評価に達することは困難ではなからうか。

この小論で私が目論んでいることは、以上のような視角に立って、都市近郊農業論のその基礎理論との関連についての私の考え方を整理し、その経済学一般及び農業経済学のなかにおける位置を確定し、それに関する今後の体系的研究の足がかりを作らうとすることである。したがって、これは近郊農業論の予備的研究であるという意味で、その「序論」にあたり、私のそれについての見解を思惟の発展に即して配列し記述したという意味で、それは未だ「研究ノート」の域をでないものであるとすることができる。

I 近郊農業論の農業問題論における位置

近郊農業論の分析対象は、言うまでもなく近郊農業であるから、近郊農業論の成立は近郊農業の存在を前提としている。近郊農業の存在は、都市と農村の分離とそれらの相互依存関係の成立という前提条件がなければ考えられない。

都市の発生はかなり古く、奴隸制生産様式のはじまるころであると言われている。だがはじめのころは、都市といっても内容的には農村とあまりかけ離れていなかった。しかし奴隸制も末期に近づくと、都市に手工業・商業が集中し、住民の職業や生活様式のうえで都市と農村の相違及びその分離は明確となり、それが中世の封建制生産様式のもとにいたると、その差は益々甚だしくなり、都市も封建領主の城のまわりとか（城下町）、修道院とか寺のまわりとか（門前町）、交通の要所とか（宿場町）に新たり興って、その数も種類も増加した。ここに至っては、都市と農村の対立依存の関係はかなり激しくなっていた。このような状況のもとでは、都市周辺地帯の農業は空間的には蓋然的に成立していたと思われるが、しかし近郊農業論は未だ成立をみななかった。何故ならば、当時（封建制以前の歴史

的時代)にあっては、都市に手工業や商業が興つていたとはいえ、産業の主体はあくまでも農業であり、したがって経済を支える基盤もやはり農業であったからである。そもそもそういう段階では、農業問題は経済問題一般に解消されて、特に農業問題論として取りあげられる必然性がなかったわけである。だから当然に農業問題論の一部としての近郊農業論は成り立たない。故に近郊農業論の成立は少くとも資本主義の段階に入ってから以降のことであるということになる。

資本主義の門口で行われた産業革命の過程で農業より工業の分離は完成する。しかも単に農業から工業が分離するだけでなく、資本主義の成立は一義的に工業が産業における主人公となり、経済運動の原動力となることを意味する。こうしてこの工業は経済立地上の関係から地域的に集中して工業都市を形成する。したがってこうしてできた都市は資本主義の産業・経済の中心地をなすに至る。ここに至って農業と工業とは経済構造上主客を転倒して、工業の農業に対する支配・搾取の関係、すなわち農村の都市へ従属の体制が確立する。

ここで都市と農村の支配被支配の対立関係を論及する際に、それは一方で両者の相互依存関係の存在を前提としていることを忘れてはならない。そもそも「対立関係」は「相互依存関係」を前提としてはじめて成立する。相互に依存し関係しあう共同の場がなければ、対立関係は発生のしようがないからである。換言すれば、都市と農村、すなわち工業と農業のあいだには密接な依存関係が存在するが故に、その裏がえしとして対立関係があるということになる。

つぎにこの都市と農村の典型的依存関係、すなわち対立関係(便宜上その相互関係が一国内で完結するものとして、換言すれば外国貿易との関連を除外した関係として)の一斑を生産・流通という資本の循環の側面から具体的にみてみよう。まず、農業(農村)での主要な生産物である食料農産物の大部分は都市に流れて、そこにおける農産物市場を通して、またさらにその大部分が都市労働力(工業労働者)の胃の腑を満たし、工業労働

力の維持と再生産の主要な手段として、労働力の価値の主要な構成要素となる。一方で農業の他の主要な生産物である工業用原料農産物も、言うまでもなく都市の工業に流れて、そこで工業用原料（労働対象）として消費される。つぎに労働力についてみれば、元来農民層の分解が都市労働力の大部分を作ったものであり、現在でも農民層の分解が都市労働力の補充の役割を果たしていることはいまさら言うまでもない。このようにして都市（工業）が農村（農業）に依存している労働力とその維持再生産手段（主に食料農産物）、労働対象としての工業原料農産物（外に一部を鉱業に依存するが）等に、都市工業の第一部門で生産される生産財（労働手段）を加えて（都市工業内で自給して）、都市工業の再生産過程が継続されているわけである。こうして都市で生産された消費財（第二部門の生産物）の一部は農村の消費市場に還流し、またさらにその大部分が農業労働力の維持再生産手段となる。さらに都市工業の第一部門の生産物の一部は農業用生産財として農村に供給され、農業における労働手段として機能させられるであろう。農村では都市工業に依存して得ることのできる消費財と自己の内部で自給できる食料農産物とによって農業労働力を維持再生産し、一方で都市工業より得た生産財を労働手段として原料を自給（この一部には都市工業に依存するものもあろう）して、農業の再生産を続行し、その生産物は最初に述べたように、食料及び工業用原料として都市に供給され、そこで価値が実現されるわけである。すなわち、都市の工業生産は、かなり大きく自国の農業に依存し、その生産物の価値実現過程でもまた自国の農村消費市場に依存していると云うことができる。一方農村でも、その生産は大きく自国の都市工業に依存し、その生産物の価値実現は主に自国の都市消費市場におうているという相互依存の関係にあることは明瞭である。もちろん、初めにも触れたとおり、現実には世界市場との関連でより複雑に現われているわけであるが、都市（工業）と農村（農業）の関係の純粋な理念型としては以上の関連が考えられ、その意味で比較的純粋な形で産業資本主義が成立したイギリスにおける資本主義生成期には、このような

関係はみうけられたはずである。

しかし、この相互依存関係はそのまま対立の要因をはらんでいる。例えば、食糧農産物や工業原料用農産物の価格の騰貴は、前者は都市労働力の価値、したがってその価格（賃銀）を上昇させることによって、後者は直接に、都市工業生産における生産費の高騰をまねき、農業にとっては有利な現象も都市工業にとっては不利な条件となるわけであり、この逆はまた逆の対立的関係を生む。また工業が生産する消費財や生産財の価格の騰貴は、それだけ工業には有利に現われるけれども、農業生産においては、前者は農業労働力の価値の上昇を通して、後者は直接に、農産物の生産費を高からしめ、農業にたいしては不利に働きかける。この逆はまた逆の対立関係となって現われるであろう。

つぎにこのような工業と農業、すなわち都市と農村の相互依存・相互矛盾の関係は、資本主義の発展段階に即してどのように現象するかをみておこう。まず、資本主義の生成発展期には、都市の工業生産は急速に成長拡大してゆくので、工業労働力に対する需要は大きく伸び、それだけ食糧農産物などに対する需要は増大し、また工業原料用農産物の需要も急速に伸びていった。このために農産物の価格の上昇はある程度までは都市の資本側（都市工業側）にとっても是認できることであった。すなわち、若干の価格の騰貴があっても、それだけ農産物の供給が伸びる方が都市資本にとっては望ましいことであった。このような事情のもとにあっては、都市工業の発展は、農業の発展をも促進し、そのことは、工業生産物——消費財をも生産財をも——に対する農村市場を拡大し、それだけ工業生産の発展を刺戟するという形ではねかえってきた。したがって、この段階では、都市工業の資本主義的発展は、後れた農業の発展をも促進し、工業には立ち遅れながらも、農業内部においても資本主義的生産様式を発生せしめる。この意味で、資本主義の生成発展期においては、都市工業の資本主義的発展は、農業においても一義的に歴史的発展を促すという関係が表面化する。したがって、この場合都市と農村、すなわち工業と農業との相互矛盾（対

立関係)は裏面にかくれて、相互依存の関係の方が表面化することになる。イギリスでいわゆるヨーマンが生れ、それから両極分解して一方で富農のうちから企業の性格をもった借地農業経営者が発生する過程はこのような歴史的段階の典型的事例ではなからうか。この時代におけるイギリスの農産物価格の動きが、地金銀の流入による影響もあるとはいえ、かなりの勢で高騰しているがこれも上記の関係の一斑を示すものではなからうか。勿論こういっても、それはこの時期における都市と農村の相互矛盾(対立)関係を全面的に否定しているわけではなく、あくまでも相互対立関係は相互依存関係と「うらはら」に結合していながらも、依存関係の方がより強く表面化する、すなわち現象しているという関係である。しかし、ここで注意すべきことは、このような工業(都市)と農業(農村)の相たずさえた歴史的発展の過程でも、工業の発展より農業の発展のテンポは遅く、その歴史的過程の進行とともに、その格差は益々甚しくなっていくことである。これは、農業が耕地の耕作を必要条件としているために、この歴史的段階における技術水準をもってしては工業が自然を克服する程度ほどに農業においては自然を克服し得ないということに基本的に基づいている現象である。⁽¹⁾

このような歴史的発展の過程が進行し、工業と農業との発展の格差が大きくなるにしながら、これまで表面化していた都市と農村の相互依存の関係は次第に薄すれて裏面にかくれ、それに代って相互矛盾の関係が表面に現われてくるのである。工業における資本主義の発展は、資本の集積・集中をもたらし、産業資本主義の基本的性格である「自由競争」はその直接的対立物である独占に転化し、ここに独占資本主義が形成される。資本主義の独占段階とは、言うまでもなく、その寄生的または腐朽しつつある段階であって、そこには産業資本主義段階にみられたような資本主義そのものの一義的発展の過程はみられなくなる。この段階に至ると、都市工業

(注1) 井上晴丸「農業生産力の特異性について」農業発達史調査会編「主産地帯農業生産力形成史」(下)所収。

の内部にも少数の巨大な独占資本と多数の中小資本とのあいだに支配・被支配の関係が成立し、都市工業の主人公である独占資本は、その独占的高利潤を確保するために、農業に対しては、その一義的な歴史的発展を阻止し、停滞せしめるような働きかけをする。こうして、農村（農業）の都市（工業）に対する社会経済的立遅れは決定的となり、その格差は益々甚だしく都市（独占資本）の農村（農業）に対する支配体制は完全にできあがり、その支配力は絶対的となる。この場合、独占資本の農業支配の基本的関係は、独占資本主義の経済学（それは独占資本論とでも呼ばれるべきものであり、それはまた金融資本論、帝国主義論などと同義語をなすものである）において論及され、この独占資本の支配が農業の生産過程・流通過程でいかに現われるかの法則的究明（地代の変容・土地価格論・農業恐慌論・価格形成論・農民層分解の歪曲・農民の没落と貧困化等々の法則的解明）は独占資本主義の農業経済学の基礎理論の研究対象となるであろう⁽²⁾。さらにこの独占段階の農業問題の具体的分析は、農業経済学の現状分析である農業問題論において行われるはずである。ところが独占段階においける独占資本（都市工業資本）の後れた農業に対する支配関係の具体的現われは、都市近郊における農業の生産・流通過程に特徴強調的にかつまた特殊的に現われるであろう——本質的矛盾が特徴強調的に現われるが故に、外面的には特殊的にさえみえる。この関係は、都市の独占資本の側に立ってみれば、いわゆる「広域経済圏」として都市周辺の農業地帯をもその直接的経済支配圏内に編入しなければならないという具体的・現実的要求となって現われている。ここに独占資本段階の農業問題論の一部としての、またそのなかにながら相対的に独立した一分科としての近郊農業論の存在理由があるのである。

だから、近郊農業論は、独占資本主義段階における独占資本（都市工業資本）の農業（農村）に対する支配関係、すなわち相互矛盾関係の、都市

(2) 拙稿（新幕昇）「農業経済学の学的位置について」国際基督教大学学報 II—B「社会科学ジャーナル」創刊号所収。

近郊農業の生産・流通過程における、特徴強調的にかつまた特殊的に現われた具体的現象を分析説明する農業問題論の一分科であるということになる。しかし、資本主義の生成発展期、すなわち産業資本主義の時代に、農業問題の一部として相対的独立性をもって近郊農業論が成りたない理由は、その時代における都市（工業資本）と農村（農業）との関係は、一義的な歴史的発展の過程における相互依存関係の表面化であって、すなわち都市工業の資本主義的発展は同時に農業の資本主義的発展をも伴うものであって、蓋然的・地理的には都市周辺農業は形成されていても、そこにあつては、都市と農村の相互依存関係がいわば典型的に現われているにすぎないから、近郊農業の問題は産業資本主義段階の農業問題論一般のなかに解消して、相対的独立性を有する部分研究としては成りたち得なかつたからである。

つぎに資本主義のもとでは、部門間に不均等発展の法則が作用するが、それは先進国と後進国との経済発展の不均等というように地域的不均等として現象する。これはまた他の種々の経済的要素と組みあつて、一国内においても地域別の経済発展の不均等という関係のうえに反映する。特にこの地域別経済発展の不均等がことに激しくなり、それが政治的発展の不均等にまで発展するのは、独占資本主義の段階においてである。ここで一国の資本主義の発展過程を具体的に解明するためには、特にそれが独占資本主義の段階にあるときには、地域別の経済発展をそれぞれ解明したうえで、それらの総括として把えねばならない。⁽³⁾ところが、経済の発展段階をそれぞれ異にしている地域経済の構造は、やはり工業資本（都市—それは大都市であれ地方中小都市であれ）を中心としてその外囲として農業が対峙しているという関係を内包するであろう。すなわち、都市と農村の対立という基本構造が地域経済の基軸をなしていると考えられる。ここにはさきに触れたような近郊農業論が成立する基本的条件が存在する。故に近郊農業論は地

(3) 川上正道「地域経済の分析方法について」東京農業大学農業経済学会編「農村研究」第16号（1962年6月）所収。

域経済構造論のなかに包摂されると同時に、その地域経済構造論を説明するための一手段として機能するという関係にあると言うことができよう。

II わが国における近郊農業論の特殊性

前の章で近郊農業論は農業問題論の一分科であると規定した。そもそも農業問題論は農業経済学の現状分析である。すなわち、農業経済学における基礎理論を土台として、具体的現状の分析をするにあたって、農業経済学はその外に隣接分野の社会諸科学を分析方法上部分的に包羅して、農業問題論に発展するわけである。⁽⁴⁾

農業問題論が現状分析であるという規定から、それにはつぎのような二つの基本的限定があることがわかる。一つはそれがある特定の一国における農業問題、またはある一地域のそれであるという特殊性をもっているということであり、二つはその分析方法は農業経済学の手法だけでなく、隣接社会諸科学のそれをも部分的に導入せざるを得ないということである。もちろん隣接社会諸科学の分析方法を無条件に持ち込むという意味ではなく、あくまでも中核をなす基本的方法是農業経済学の手法であり、それを補足し、その分析をより有効ならしめる限りにおいて、他の社会科学の方法が導入されるという意味である。この点で、故栗原百寿教授の「農業問題論⁽⁵⁾入門」にみられるような、農業経済学・農業政策論・農村社会学だけの単なる統一（束）が農業問題論であるとする規定は、そのままでは認めがたい。近郊農業論は農業問題論の一分科であるから、農業問題論について述べた以上の二つの限定は、そのまま近郊農業論についても言えるわけである。すなわち、近郊農業論は、それが特定国の、またはある地域のそれであるという限定性をもっていることと、その分析方法には農業経済学のそれが主体をなすが、それを補足するものとして、必要な限りにおいて、経

(4) 前掲論文「農業経済学の学的位置について」社会科学ジャーナル創刊号 37頁。

(5) 栗原百寿「農業問題入門」 有斐閣、昭和30年3月刊。

済学の他の分野はもちろん、農村社会学、地方行政・政治学等々の手法も借りてこなければ、その任務を完結できないという性格を持っているわけである。ここで特に近郊農業論の序説において論及しておきたいのは、第一の限定についてである。

近郊農業論がある特定国のそれであるという形をとらなければならないという限定は、わが国の近郊農業論が、わが国における資本主義の発展の特殊性に基づく特徴を持っているということである。そこで、日本資本主義の生成発展の特殊的過程が、近郊農業論の成立及びその展開にどのような特殊性を齎しているかという考察は、近郊農業問題の具体的分析に入る前の予備的研究でなさねばならない仕事である。もちろん、ここでは日本資本主義の生成発展の全過程の詳細な分析は必要ではなく、それは日本資本主義発達史の専門的研究に譲らなければならない。ただこの章では日本の近郊農業論の特殊性と関連する限りにおける日本資本主義発展の特徴を指摘すれば、こと足るわけである。

わが国は後進資本主義国であると言われている。日本資本主義は、絶対主義的明治政府によって、いわば「上から」急速に保護育成され、すでに世界市場が先進的資本主義列強によって分割しつくされてしまった時代に出現したものであると言われている。このような歴史的事情のもとで、資本主義が育成されるにあたって、明治政府は「殖産興業」・「富国強兵」という基本的政策をとった。この殖産興業政策においては、明治政府がみずから卒先して近代的機械工業をおこし、交通機関を創設し、鉱山を開発するという、いわゆる官営事業の創設維持という形が主体をなし、それに加えて、特殊的な保護を加えて私的企業を育成するという方法がとられた。そのために明治政府は莫大な資金を必要としたことは言うまでもないが、その資金の大部分を、主に地租収入に仰いだわけである。明治五年における地租は全才入の4割、経常才入の8割以上、明治六年においてはそれぞれ9割及び8割5分という大きな割合を占めていた。また事実そのような意図をもって地租改正が行われたのである。すなわち、地租改正にあっ

て、「地租改正の始めまず旧来の才入を減ぜざるを目的とす」るよに高額の新地租率が制定されたのであり、これが事実上旧貢租とその重さにおいて変ることのない新地租を出現せしめたのである。⁽⁶⁾ こうして成立した官営の近代企業は、明治十年代後半における松方正義の財政整理の過程で官営企業の育ての親であった工部省自からの手によって民間に低廉な価格で払い下げられ、^{**}これが明治の後半で確立する日本資本主義の母胎をなしたのである。

- * 旧貢租と変ることのないほど高率の地租を出現せしめた必然性は、上に述べたような殖産興業政策のための財源として必要であったからだけでなく、内政不安定のための出費の増大をカバーするという目的もあったことを忘れてはならない。
- ** このころ工部省自からの手によって民間に払下げられた旧官営工場にはどういふものがあったかを、つぎに示しておこう。高島鉦山(明治7年、後藤象二郎、後に岩崎弥太郎へ譲渡)、足尾鉦山(明治10年、古河市兵衛)、油戸鉦山(明治17年)中小坂鉦山(明治17年、阪本弥八等)、小坂鉦山(明治17年、久原庄三郎)、釜石鉦山(明治18年、田中長兵衛)、院内鉦山(明治18年、古河市兵衛)、阿仁鉦山(明治18年、古河市兵衛)、三池鉦山(明治21年、佐々木八郎、翌年三井へ譲渡)、佐渡鉦山・生野鉦山(明治29年、三菱)、兵庫造船局(明治19年、川崎正蔵)、長崎工作分局(明治20年、三菱)、深川工作分局(明治19年、浅野惣一郎・西村勝三)品川硝子製造所(明治18年、西村勝三)、新町屑糸紡績所(明治20年、三井)、富岡製糸場(明治26年、三井)等々枚挙にいとまがない。また払下げ価格がきわめて低廉であった例をあげれば、品川硝子製造所は建設に189,000円を要したものが、その半分以下の約80,000円で払下げられ、また深川工作分局のセメント工場は、建設に93,000円を要したものが、その約三分二にあたる61,000円でしかも25年年賦であったという工合である。

以上のような視角からみると、日本の資本主義は、農業で生産され絶対主義的政府の手によって吸い上げられた価値によって、哺乳育成されたのだとすることができる。そこで、農業において生産された価値が明治政府によって吸い上げられる仕組は、言うまでもなく、主に地租改正によって

(6) 楳西光連・大島清・加藤俊彦・大内力共著「日本における資本主義の発達」上巻 東京大学出版会刊 19頁

改正された地租を通してであるが、その地租の負担者は、旧来の納税者（年貢の負担者）が土地占有者であったのに対して、法的に認められた土地所有権者になっていた。そのために、政府は種々の部面でこの土地所有権者を優遇し、保護したのである。ここで土地の所有権者とその占有者（耕作者）とは、必ずしも一致するものではなく、しかも政府が保護・優遇したのは、土地の占有者ではなくて、その所有権者だけであった。このことは、耕地に関する所有権者と占有者、すなわち地主と耕作農民との乖離を益々甚だしくしてゆく。この過程がいわゆる寄生地主制を生成させてゆく過程であるわけである。

つぎに殖産興業・富国強兵政策と関連して、寄生地主制の重要さは、多くの意味がみとめられる。ここにその一・二の基本的な意義を挙げてみる。まず第一は、強兵策の一端としての寄生地主制の重要性であり、第二は、工業における低賃金労働力の給源としての寄生地主制の役割である。寄生地主制のもとにおける小作農の過重な労働と窮迫した生活とは、農村をして、忍耐つよく野蛮な兵員のゆたかな源泉となし、これは、殖産興業政策の一端としての軍需工場の育成と相まって、日本資本主義が世界市場の再分割に進出するため必要な強力なる軍事力を作りだす母胎をなしたのである。第二の点も、これと関連した問題である。日本の資本主義は後進的であるため、世界市場がすでに先進資本主義諸国のあいだで分割ずみのところへ後から割り込まなければならなかった。そのために上記の侵略のための軍事力もはじめから必要になったわけであるが、その外に日本の資本そのものが競争力を持たねばならない。その競争力の基盤として、どうしても低賃金に依存しなければならなかったわけである。ところが、この低賃金労働力は、寄生地主制下の農村に豊富に存在したし、またこのような農民生活の窮迫は、都市の労働賃金を引き下げる働きをしたことも否定できない。こうして、日本の後進資本主義は寄生地主下の農村を給源とする低賃金労働力のうえに立ったコスト安と、そのような農村を母胎とする強力な軍事力とを武器として、世界市場の再分割に乗り出したわけである。

*ここで寄生地主制下の小作農民のなかに低賃金労働者が多く存在したといっても、その多くは潜在的形体をとっていたし、またそれを吸引するうえでも全然難がなかったというわけではない。日本資本主義は後進的であるため、最初からかなり高度の技術を先進資本主義国から輸入することができたが、そのような技術の高さと寄生地主制下の小作農民の教育の低さ（技術修得能力の低さ）という矛盾は、日本資本主義の初期において技能労働者の入取を困難ならしめるという傾向があった。この事情は「職工事情」の多くの例のなかに認められるところである。⁽⁷⁾

またこのように輸入した技術は先進国の水準のものであるとすると、日本資本主義が欧米の先進資本主義と同一市場で競争する場合、原料のコスト安と労働賃金の低さが製品のコストを安くあげ、競争力を持たせることになる。ところが原料のコスト安は日本の場合それほど多く望めないから（天然資源の不足）、必然的に低賃金にたよらざるを得ないわけである。まして、輸入した技術が相対的には高くても、先進国のトップ級の技術には及ばないという場合においてはなおさらである。

以上のような考察からしても、日本の資本主義はその生成の時期からその発展の段階に至るまで、寄生地主制を母胎とし、またその援助を必要としたことが明瞭である。したがって、資本主義の育成を外圧によって強制されていた明治政府が、その母胎としての寄生地主制を保護し、資本主義が一応確立してからも、その発展のために、寄生地主制を同伴しなければならなかったわけである。日本資本主義が、基本的利害関係では相反するはずの寄生地主制と相提携して歩むという歪曲された型の発展の必然性がそこにあったのである。このことは、日本の農村で寄生地主制が成立するのは明治20年代であり、⁽⁸⁾日本資本主義が確立するのが、同じく明治20年代後半から30年代前半にかけてであるといわれる、その両者の成立の時期の一応の一致——寄生地主制の成立が資本主義成立の時期と部分的に重複しながらもわずかに早いのは、いわば寄生地主制を土台として資本主義が成立したという関係を暗示しているのではなかろうか——のうえに明示されているとみることができる。

観察してここに至ると、わが国では資本主義の生成発展の時期において

(7) 土屋喬雄校閲「職工事情」第一・二・三巻 生活社、昭和22年、23年刊。

も、工業と農業、すなわち都市と農村のあいだには、一義的な歴史的発展の関係はみられず、工業資本は農業の犠牲的停滯を土台として、そのうえに成立発展したわけであるから、両者の矛盾対立は資本主義の生成発展の時期からすでに存在していたと考えられる。また日本資本主義は、その後進性の故に、それが生れて間もなく（明治40年ごろ）独占資本主義へと成長したと言われている。しかし、そのころは独占資本主義が成立したとは言っても、それは未だ一部においてであり、全面的に独占資本主義の段階に入ったのは、第一次世界大戦の過程を経てからのことである。そして、独占資本主義の段階にまで、上述の資本主義と寄生地主制との関連、すなわち、都市（工業資本）と農村（農業）の矛盾・対立は一応そのまま持ちこされるわけである。それではこの独占資本主義の段階で、都市工業資本と農業との矛盾関係が近郊農業の生産・流通の過程で、特徴強調的に、かつまた特殊的に現われたであろうか。決論から先に言えば、わが国では都市と農村の矛盾は、実質的にはきわめて激しかつなにも拘らず、特殊事情のために、直接的関係としては表面化しなかったのである。その特殊事情とは何か。それは寄生地主制の存在である。すなわち、都市と農村、独占資本と農業との矛盾は、両者の直接的対立関係としては現われず、中間に寄生地主制を介在させていたため、その矛盾対立の関係は農業・農村における寄生地主対小作人の対立関係として倭小化され、集約化された。そのため、地主小作の対立関係が激烈に表面化し、基本的対立が背後にかくれて見えなかったわけである。例えば、農産物価格の相対的低さ（価値視点よりみて）と都市における農外労働市場の存在（都市労働市場も農産物価格の低さを基礎とした低賃金市場ではあるが、それでも農業における労働収益性に比すれば高い収入をもたらすものである）のために、近郊農村の農業人口が都市に大きく流出するとか、または兼業化してゆくという、工業（都市独占資本）と農業との矛盾対立関係も、そのような形では表面化せ

- (8) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」戦後日本経済の諸問題、有斐閣昭和24年刊所収 172頁

ずに、近郊農村における農業人口の減少が、そこにおける小作農民のあいだでの土地に対する競争を低調ならしめ、小作人の地主に対する立場を相対的に有利なものとなし、小作料の引き下げとか、証書による小作契約の実行とか、地主と小作人の間の古い温情的身分的結びつきが立ち切られるとか言うように、地主対小作人の対立関係を変容するという形で現われ、また実際にそのような関係そのような問題としてこれまで処理されてきていた。ここには近郊農業論としての正しい取り上げられかたがなされず、地主小作関係一般の特殊型としてしか把握されなかつたのである。

それでは、都市（工業資本）と農村（農業）の相互依存と矛盾対立という関係が、資本主義の発展段階に即応して、表裏して現われるという関係は、わが国では全然その片鱗すらもみることができなかつたのか。しかし、わが国の場合でも、ある操作をほどこして観察すれば、上記の関係も一応表面に現出するように思われる。わが国は、幕末に外圧によって、上から急速に農業の犠牲において資本主義化しなければならなかつたため、農業においては、幕末におけるその姿がそのまま明治時代にまで持ち込まれるという方向をとった。そのため、当時農村における農業の指導者はそこにおける地主——もちろん、それは当時は未だ「豪農^{*}」という性格を身につけていたのだが——であった。この豪農的地主が後に寄生地主へ転化してゆくのであるが、農業及び農村社会の主導者は、これらの地主であった。だからいま農村・農業を代表するものとして地主を選んで考えるならば、日本資本主義の生成期は、農村における豪農地主の寄生地主への進化の過程であり、日本資本主義の発展期（独占資本段階に入る以前の時期）には、農村における寄生地主制の純化（発展）が、資本側の発展成長に大いに貢献するという、いわば相互依存の関係が現われていることになる。ところが、日本資本主義が独占段階に入ると、都市の資本家と農村の地主との同盟者としての依存関係はくずれかけてくるのである。すなわち、第一次世界大戦も一応終束して、日本の資本も独占資本としてその地歩をかためたころ、都市資本（工業）と農業の矛盾の激化は、大正七年の米騒動となっ

て勃発した。それ以降、都市と農村の対立の激化は、農村における小作争議の頻発という形をとって現われ、地主制の屋台骨をゆさぶり始めた。こうなると、都市資本と農村の寄生地主との間の利害関係は、一致することが少なくなり、資本側は政治的力をかりて、寄生地主制を切り崩すという方向に変わってゆく。この事情は、大正末年以降の政府の施策のうちに如実に物語られているように思われる。

*わが国においても、徳川時代の中期の農村には、初期本百生やまた新本百生のうちに一部の富裕な農民が発生し、他方過小農的自営農であった新本百生や水呑百生のうちには領主の苛酷な収奪と商品経済の浸透のために困窮して下人を放出するものもあり（両極分解）、ここに前者は後者の放出した下人（徳川中期以降の下人には賃労働者としての初期的萌芽がみとめられた）を使用して、富農的な比較的大経営を行うものがあらわれ、古典的な上向・下向分解の方向が打ちだされた。ところがこのいわばブルジョアの発展の契機は、まもなく「封建的反動の過程」⁽⁹⁾によって曲げられ、領主の側に昇華して、領主の上級的土地所有に対する下級の土地所有としての豪農が生れるのである。この豪農は、それが一旦ブルジョアの発展の契機が与えられた後に反動側に昇華したものであるかぎり、ブルジョアの要因を内包しているといえる。⁽¹⁰⁾事実この豪農は土地所有者である一方で、かなり意慾的な農業経営をも行っているものであった。この豪農が明治維新後にそのまま持ち込まれ、農村の農業指導者的役割を果たしたわけである。しかしやがてこの豪農が寄生地主へと転身するのである。

まず、大正9年に小作制度調査委員会がはじめて設けられ、小作制度の調査に乗りだしたのを始めに、大正12年には小作制度調査官制を公布、翌大正13年には小作調停法が公布され、小作官が設置されるに至った。さらに、大正15年には、自作農創設維持補助規則が公布になって、地主を締めだすという具体的方向に一步を踏みだすわけである。もちろん、これは当時小作争議に手をやいた地主の土地売り逃げを有利に援護するという機能を果たしたことも忘れてはならないが、それでも寄生地主を数において減少

(9) 藤田五郎・羽鳥卓也「近世封建社会の構造」 御茶の水書房 1953年刊 216～222頁。

(10) 拙稿（新幕昇）「日本の農民分解論に関する二・三の基礎的考察」 農村研究 第5号 所収。

せしめるのに役立つことは否定できない。その後、昭和の初期には、いずれも不成立に終わってはいるが、自作農地法案答申、農地金庫案などがいずれも閣議に提出されているし、その外に自作農創設維持資金特別会計法案の第56議会への提出、小作法案の第59議会への提出という事件があった（いずれも不成立）。そして遂に、昭和12年には、自作農創設維持助成規則が公布されるに至る。それに続いて、昭和13年に農地調整法及びその施行規則が公布され、翌14年には小作料統制令というように、戦争の拡大とともに矢継ぎ早やに地主を圧えるような法規が公布されるわけである。続いて、昭和15年には農地審議会設置、16年には臨時農地等管理令、臨時農地価格統制令、農地開発法等々の公布というように、戦争の激化とともに、統制はきびしく、それは地主には不利に作用してきたことは否定できない事実である。戦争も末期の兆候のみえはじめた昭和18年には、自作農創設維持事業整備拡充要綱が決定され、自作農の創設が促進され、これが結局は終戦後の農地改革へと発展していったものであると考えられる。こうみえてくると、日本資本主義においても、その生成・発展期には、都市資本と寄生地主（農村の代表者）との関係は、いわば相互依存的な発展をたどってきたものが、独占段階にたち至ると、両者の利害は相反し、矛盾・対立の関係が表面化し、次第にその程度が深まって、今次の農地改革へと展開したのだと理解することができるようである。

こうして、終戦直後、米占領軍の指導のもとに、日本独占資本の忠実な下僕である官僚がイニシアチブをとって、可なり徹底した規模において実施した農地改革によって、都市資本（工業）と農業との対立関係は、それまで中間項として介在させていた寄生地主制を殆んど完全に破壊することによって、いわば正状な直接的対立関係として表面化することができたのである。だから近郊農業論が正状な形で問題になり得るのは、農地改革終了後においてであるということになる。

Ⅲ わが国の近郊農業論の問題点

終戦直後実行された農地改革についての評価は、種々とり沙汰され、学者のあいだでかなり激しい論争が繰り返されたが、現在では、農地改革は、こと平場に関する限り、旧来の寄生地主制を殆んど再起不能な程度にまで打ち崩してしまったということに意見の一致がみられるようになった。その結果は、わが国の農村には、数多くの自作農民（分割地農民）を存在せしめ、都市の独占資本と直接対峙させるという事態を発生せしめた。農村に多数の分割地所有農民が存在し、都市には生成発展段階の産業資本（工業）が対峙しているというのであれば、そこには古典的な資本主義の歴史的發展期における都市と農村の相互依存（背後に対立的矛盾を含んでいるのであるが）の典型的・一義的歴史的發展の関係があるはずである。しかし、わが国の戦後における場合は、上記の古典的關係とは異なり、都市における資本（工業資本）は、高度に集中・集積の進行した独占資本段階におけるそれであり、したがって、一方農村における分割地農民も、古典的歴史の範疇としてのそれとは異なり、農村人口が都市人口に対して数的に著るしく凌駕しているという絶対的条件を持たないところのそれである⁽¹¹⁾。このような関係が、農地改革によって多数の自作農が生れたにも拘らず、その後十余年も経過した今日においてすら、農業内部から発展して生れた農業の資本主義的経営の例を殆んどみないという事態の根本的原因である。

*ここで農地改革によって創りだされた自作農を分割地農民とおいたのは、それが古典的な歴史の範疇としての「分割地農民」であると厳密に定義したわけではない。わが国の戦後の自作農とフランス革命の農民解放によって成立した典型的な分割地農民とは、歴史的發展段階を異にし、したがって歴史の経済的意義を異にしていることは言うまでもない。ただここではその形体のうえからみて半封建的寄生地主制から解放された自作農は日本のな分割地農民であるとみたのである。

*最近果樹・蔬菜・畜産などのいわゆる農業の成長部門で、高収益の農家が、わずかではあるが、生れているのが伺われる。しかし、それは今の段階では必ずし

(11) 山田盛太郎「日本農業生産力構造」岩波書店 1960年刊 9頁。

も企業的農業と言われ得るものではない。しかもこれら高収益をあげている経営には、農業内部から資本を蓄積して成長したものは比較的少なく、農外資本の投入によって大きくなったものが多い。

このように農村においては形体のうえでは分割地農民に類似した自作農民が支配的に存在し、一方都市の資本側は、高度に集中・集積の進んだ独占資本が支配しているという、いわば一時代ずれた対立関係は、都市と農村、都市資本と農業の矛盾・対立関係をきわめて激しくし、都市（独占資本）の農村（前期的農業）に対する支配を絶対的ならしめている。ここに、この両者の地理的・経済的な直接的接触点である都市近郊の農業において、その矛盾対立は最も特徴強調的に、且つまた特殊的に現象している。これが戦後特に近年に至って近郊農業の問題が頻繁に農業問題として登上する所以である。

まず、都市の資本側の特徴から考察してみよう、終戦の翌年の昭和21年に、わが国の独占資本の特殊形態であった財閥が、GHQの指令によって解体され、日本の独占資本は切り崩されたかにもえた。しかし、その後、世界の政治的経済的事情の変化にともない、朝鮮戦争の特需景気を経過して、経済の軍事化・従属化が進展するとともに、昭和26年に入って財閥復活の方策が*つぎつぎに講じられるに至った*。早くも翌27年には、兵器製造の解除とその保護政策を*通して*、財閥の公然たる復活と独占集中のめざましい進展がみられた。つづく昭和28年には、独占資本の合理化攻勢が進められるという工合に、急速な日本独占資本の復活がみられたのである。そして、これが特需景気以降、特に昭和30年以降における日本独占資本の設備投資に次ぐ設備投資の連続を生み、大企業はその体質改善を急速に進めて、世界の独占資本の仲間に入らざるに至ったのである。遂に昭和34年には世界の*大企業150社のうち日本の大企業が3社も名を連ねるまでに復活し、翌35年にはさらに1社が加わって4社になるような成長振りであった*⁽¹²⁾。

(12) 中村孝俊「日本の大企業」岩波新書 1961年刊 20頁。

しかし、このような日本独占資本の急速な復活発展は、その対極におびただしい数の中・小・零細企業の存在をほらみ、さらに農村には零細な前期的な農業形体を存続・再生産するという矛盾・すなわち、経済の二重構造、または三重構造^{***}といわれる複雑な構造をその底辺に礎いていったのである。

* 昭和26年3月—5月に、持株会社の指定をぞくぞく解除し、7月には制限会社令を廃止し、10月には政府は財閥解体の完了を発表して、持株整理委を解散し、さらに12月に至っては、財閥関係の全指令を廃止するというように、矢継ぎ早やに財閥復活のための布石が打たれていった。

** GHQにより賠償指定の旧軍工廠の転活用が許可になったり、それにともない、政府は兵器生産許可制の省令を公布し、賠償引き当ての850軍需工場の返還が発表された。

*** 経済の二重構造と言う場合、工鉱業における大企業と中・小・零細企業とが構造上同等でないことを意味するもので、これにさらに後れた農業を考えると、それは、また大企業及び中・小・零細企業とも異質な構造を有するものであるから、農業をも加えて考えるときは、経済の三重構造と呼んだ方が内容的により正確であるように思われる。

戦時中及び戦後の困乱期における日本独占資本の技術水準の国際的立遅れには、きわめて甚だしいものがあつた。日本独占資本が復活しはじめるや、まずこの技術水準のギャップを埋めあわせるために、海外から最新技術の導入を盛んに計つた。これが、特需景気以降、特に昭和30年以降における設備投資の甚だしい増大——技術水準の全体的な立遅れのため技術革新にもとづく重工業部門における設備投資は連鎖反応をおこして雪だるま式に他の部門にもつぎつぎと設備投資を呼んだ——となつて現われ、日本経済の空前の長期にわたる高度成長を支えたわけである。しかし、日本の独占資本は、敗戦によってすでに植民地や海外市場を失つていたのであるから、その独占資本の復活は、新たに海外市場を開発し、世界市場の再分割に乗りださざるを得ないという課題を自からに課した。この課題を解決して乗り切るための武器として、日本独占資本は、旧来の後進的日本資本主義の特徴的性格であつた低賃金に依存するより外に途がなかつた^{*}。このような低賃金のわが国における実存形態は、(イ) 本工に対する臨時工の不

安定低賃金、(ロ)大企業の労働賃金に対する中・小・零細企業の労働力の低賃金(企業規模別賃金格差)、(ハ)食糧農産物価格の相対的低廉抑圧にもとづく労働賃金一般の低さ、という形をとって現われている。これは、日本の独占資本が敗戦によって失った世界市場に再進出するための武器として低賃金が必要であるという積極的意義の外に、敗戦後かなり永い間にわたって(独占資本が復活して現在のような雇傭構造ができ上がるまでのあいだ)、1930年代の昭和恐慌期をしのぐほどの慢性的大衆的失業人口を内部にはらんでいたこと、また戦後復活した日本独占資本は、米國独占資本の國際的収奪機構の一環として従属化された結果、米國經濟の周期的変動や戦争及び經濟軍事化にともなう米國經濟政策の変動に敏感に対応して生産の縮小・拡大を安全に行ない得なければならないという事態の存在を示しているものである。だから、資本側は、米國經濟の変動に敏感に反応して、景氣後退による生産縮小の折には、何時でも何のあつれきもなく解雇し得る安全な(被雇傭者にとっては不安定な)、しかも安あがりの雇傭である臨時工を必要としたのであり、同じく景氣下向期には、大企業は単に下請発注を停止するだけで、大企業自身の損失を最小にいくとめて、生産縮小の効果を充分に発現できる中・小・零細企業への下請または再下請制度を構造上必要としたのである。

(13)
* 孫田良平氏の新しい方法による食糧賃金(食糧物価指数により換算した實質賃金)になおして、日本のそれと西歐資本主義國のそれとを比較してみると、つぎのとおりである。すなわち、1959年における米國の1人当り食糧賃金を100とすれば、イギリス42、西ドイツ31、フランス24、イタリア16、カナダ90、オーストリア27、フィンランド32、アイルランド28、オランダ38、という工合であるが、これに対して日本のそれは18であって、いかに賃金が低いかを教えてくれる。

臨時工と本工との賃金格差は、その職種及び年令・經驗年數等々によつて相違するが、大体臨時工の賃金は本工のその50%から75%程度である。

(13) 孫田良平「實質賃金の國際比較」篠原三代平・舟橋尚道編「日本型賃金構造の研究」労働法學研究所 1962年刊所収。

(14) 三好宏一「戦後における臨時工の賃金について——独占資本における若干の調査事例を中心に——」社会政策學會編「最低賃金制」有斐閣 昭和32年刊所収を参考。

もちろん、高度成長続きの最近ではこの差はかなり詰ったといわれている。つぎに企業規模別賃金格差を製造業の例についてみれば、従業員500人以上の企業の平均給与を100とすれば、昭和33年で100人以上499人以下の従業員規模の企業のそれは69.7、30人以上99人以下の規模のそれは54.7、5人以上29人以下の規模のそれは43.6という具合であった。しかしこれも昭和35年にはそれぞれ70.7、58.9、46.3というように若干格差が縮まっている。⁽¹⁵⁾この企業規模別賃金格差は、本源的には企業規模の相異による設備の優劣（技術の相違）に基づくものである。製品の下請コストは親会社である大企業の優れた設備のもとで作られた場合の製品のコストが規準になる（いわば市場調整的価格）のであるが、下請の中・小・零細企業では設備が劣っているために必然的にコスト高にならざるを得ない。そこでそれをカバーするために、そのコストの構成要素のうち比較的無理のきく賃金をそれだけ押し下げざるを得ないのである。これが中・小・零細企業の低賃金の必然的・根本的原因であると思われる。

では、このような中・小・零細企業の標準以下の低賃金労働力の給源は一体どこであろうか。それは言うまでもなく農村の労働人口である。わが国の大企業における賃金制度はいわゆる年功序列制と呼ばれるもので、初任給がきわめて低く決められていて、勤続年限が増大するにしたがって賃金も上昇するという仕組で、それ故に賃金エスカレーター・システムとも呼ばれるわけである。この賃金エスカレーターには最下段から乗り込むことはできても、中段から飛びのることは不可能である。最近経済の高度成長の波にのって、農村出身の新学卒者のなかにも、この大企業のエスカレーター⁽¹⁶⁾の最下段に乗り込むものの数も増えている。この最下段の低賃金は、しばしば農家からの仕送り（現金だけでなく現物の仕送りをも含めて）を必要とする程である。つぎに臨時工という低賃金労働力の担い手には、近郊農村の農家の子弟が絶対的に多数を占めている。臨時工とはその名の示

(15) 経済企画庁編「昭和36年度経済白書」

(16) 並木正吉「農村は変る」 岩波新書 を参照。

すとおりの臨時の雇いであって、常雇工に較べて賃金も安く、昇給もボーナスもなく、不必要になれば正当な退職金も支払うことなく一方的に解雇されるものである。農村出身の新学卒者で大企業に就職したものでも、実は臨時工になっているものの数がかかりを占めている。卒業後暫らく自家農業を手伝っていた後に農外に就職したものは、その殆んどがつぎに述べる中・小・零細企業に就職したか、そうでなければ、この臨時工として就職したかのどちらかである。これは、農村の子弟は生活の一部を実家(農家)に依存しながら、農外就業できる(それだけ低賃金に堪え得る)という強み(?)によるものである^{*}。最後に、下請け中・小・零細企業の低賃金労働力は、農家の兼業労働力に依存することが大である。中・小・零細企業は、その設備の低級さに基づくコスト高の傾向を補うために、それだけ賃金に皺寄せをしてそれを押し下げなければ、成り立ち得ないことについては既に触れた。これに対して、農家の兼業労働力側も、その農業経営規模の零細さと農産物価格の相対的低廉さ(価値視点よりみた)のために、家族の生活費を充分に支えるだけの農業所得が得られず、それを補うために農外収入(主に被雇傭兼業収入)に依存しなければならないという実状にある。この場合、農家の兼業就業者の要求する賃金は、不足する生計費を補充するという目的をもち、その額の最低限界は労働力の価値から自家農業による自給部分(主に食費の大半と住居費の一部)を差引いた残額に等しいということができ、この可能性が上述の中・小・零細企業の要求する低賃金と結びついて、その限りにおいては相互依存している。このような兼業農家は近郊農村に多数存在し、独占段階の資本と農業の矛盾関係を、もっとも極端に表現しているものである。また、近年大企業のオートメーション化が進行して、労働者のする作業が極度に単純化されながら、一方でその作業における精神的緊張度は高かめられているという事態のなかで、労働者の作業能力を高度に維持するためには、農作業(複雑ではあるが精神的緊迫感の少ない作業)と結びついた労働者、いわゆる「土地持労働者」の方が有効であるという特殊な事態もおこってくると思われる^{***}。そう

なると、近郊農村の農業を兼営している労働者が都市のオートメーション化された大工場を中心労働者として歓迎されるという状態も将来は考えられるかも知れない。以上の考察から、まず日本の近郊農業論の問題点としては、都市資本の要求する種々の型の低賃金労働力と近郊農村の兼業労働力、種々の流出農業労働力との関係のうえに現わされた、都市の独占資本と前期的農業の矛盾関係という問題(労働に関する問題)が、第一にあげられる。

- * 農村出身の中学新卒者で、大企業に就職し得て都会に出たものが、逆に農村の両親から小遣の仕送りをうけたり、現物で(米などで)生活の補給をうけているという例は、調査してみると案外に多いことがわかる。これは、他出したものが次三男である場合には、均分相続による財産相続権を放棄してもらうための償いであるという意味も認められる。
- ** 近郊農村における兼業就業者は、その生産に従事する場合は異なるけれども、消費生活では農家の家族と共にし、兼業就業者が次三男の場合ですら、食費を入れているものは少なく、入れているとしてもきわめて僅少であり、住居費まで支払っているものは皆無と言ってよい。このことは、それだけ兼業就業者は標準よりも低い賃金にも堪えうるということの意味する。また食費(それは僅かであっても)を家に入れていない兼業就業者は農繁期や祭休日には農作業を手伝っているという関係もみえ、農業労賃の高い近郊農村においては、この関係を通して家族労作家と兼業者(次三男の場合)が相互依存しているという結びつきもある⁽¹⁷⁾。
- *** 西ドイツにおいても、近年いわゆる Arbeiter-Bauern (農民労働者)が増加し、その方が、オートメーション化された工場では作業能率がよいとして歓迎されていると言われている⁽¹⁸⁾。

このように都市資本が膨張して、都市に人口が集中すると、次第に都市地域はその外延に向って拡大され、近郊農業地帯はその都市の圧力を次第に強くうけるようになり、遂には都市化する。この圧力の近郊農業地帯への浸透は、農業における主要な生産手段である耕地を浸すという形でまず現われる。この都市圧の農耕地への浸透は、直接的な方法と間接的な方法

(17) 拙稿「都市化過程における農業構造の変容—兼業傾向の展開を中心に—」国際基督教大学学報ⅡA「地域社会と都市化」1962年刊所収を参照。

(18) 畑井義隆「西欧における農民兼業化の諸問題」のびゆく農業95 農林水産業生産性向上会議 1960年9月刊

で行なわれる。直接的な浸透には、宅地化及び工場敷地化による農耕地の直接的潰廃があげられ、間接的な浸透には、周囲や隣接地が宅地化・工場敷地化することにより農耕地が農地として利用することが困難になる、または、工場ができて水・空気が汚染され、そのために農業に害が現われて、農業の続行が難しくなる、または、農村の社会生活が都市化されて、そのために農業を続けてゆくことを阻害するようなふんい気が作りだされる、等々と種々雑多な形をとって現われる。都市経済の膨張にともなう周辺地帯への都市化の圧力によって、近郊農村の農耕地が直接・間接に潰廃されるという矛盾関係の分析、及びそれより派生する諸関係の解明が、近郊農業論の第二の主要な問題（土地に関する問題）となる。

第一・第二の問題が前提となつて、近郊農村においては、農業労働力が相対的に不足し、周辺農外労働市場との接触にともなう農業労働賃金の高騰、農耕地の直接・間接的潰廃にもとづく農業経営規模の一層の零細化、地価の実質的・または思わくによる高騰、商品経済の一段の浸透、さらに都市における農産物大消費市場が至近の距離に存在すること、等々農業経営に重大な影響を有する特殊環境、すなわち特殊的矛盾の存在が、近郊農業の経営に、耕地規模狭小にして極度に集約的——労働集約的であるとともに、地価の高騰とかその他の便宜の存在と相俟って、一面かなり資本集約的でもある——性格、さらに商品化率が高く極度に鮮度を尊ぶような作目の自由式経営という特殊的形態を賦与している。以上はまた、農民層分解の進行の結果でもあるわけである。これは、既に述べた第一・第二の近郊農業の問題点をふまえて、都市の超近代性（都市の資本は最高の独占段階にあり、その消費市場はマスの大規模市場であるという性格）と農村の前近代性（農業経営は家族労作的小商品生産という形をとり、また農村における市場は小規模分散的であるという性格）という大きくずれた対立・矛盾関係が、近郊農業経営に特徴強調的且つ特殊的な経営形態を発生せしめているというわけであり、ここに近郊農業論の第三の主要な問題（資本に関する問題）がある。

以上に説明した近郊農業における労働・土地・資本に関する三つの問題が、わが国近郊農業論の基本的問題点であり、その他の種々の問題は、この三つの矛盾関係を基礎として発生している。また、この三つの矛盾も決してその一つ一つが別々に独立して存在するものではなく、相互に困となり果となって有機的に複合して現われるものである。

さらに、このわが国の近郊農業論における三つの基本的矛盾関係の現実の存在形態は、それぞれの地域の生産構造——都市資本の生産構造とそれに対応しながら都市経済圏に包摂されている農村地帯の生産構造との関連の総体としての地域経済構造——と関連して具体的且つ特殊な現われ方をしている。換言すれば、その地域の経済構造論の一環として、近郊農業論は具体的に現われるわけである。近郊農業論は農業問題論の一分科であって、したがって、現状分析を主たる目標としているものである。またそれが現状分析である限りにおいて、それは地域経済構造論の一翼として具体的に存在しなければならない必然性があるわけである。

む す び

近郊農業論は、独占段階における農業問題論の一分科であり、その限りにおいて現状分析論である。しかし、現状分析は、単に現象上の関係だけをその範囲内で分析すればよいというのではなく、基礎理論を尺度として、現象上に現われた結びつきを、その背後にかくれた本質的關係にまで立ち帰って、分析理解するものでなければならない。その基礎理論とは、独占段階の農業問題論の基礎理論にあたる独占段階の農業経済学であり、そのなかでも、特に都市と農村・独占資本と後れた農業との経済的矛盾関係の構造理論であらねばならない。

ここにこのことを強調するのは、近郊農業問題の分析には、単に都市近郊農業に現われた現象上の相互関係からだけ解明しようとする傾向が、一般に認められるからである。このような分析方法の根本的欠陥は、その分析結果のうえでは、その問題の核心である基本的矛盾関係が隠蔽されてし

まう場合が多々あるということである。このような欠陥は、最近の日本農業の性格を一般的に大都市近郊農業的であると規定したり、近郊農業地帯の地理的範囲が最近益々全国的規模に拡がっているというような発想のなかにみいだされるように思われる。この考え方の基盤は、且って近郊農業の特産物のように思われていた作物が、最近より遠隔地でも作られるようになったという事実から、近郊農業地帯が拡がったとか、すべての地帯の農業が近郊農業的になったという結論を出すというところにあると思われる。この発想には、且って近郊農業の特産物であった作物はいつまでも永遠にそうである。だからその作物は近郊農業のメルクマールになるのだという考え方が流れている。これは、近郊農業問題なるものが、独占段階における都市独占資本と農業との間に存在する矛盾を前提として、それが両経済の接点で特徴強調的に且つまた特殊的に具現したものであるということ、したがって、技術の進歩や市場構造の変化にともなって、その矛盾関係の具体的現われかたが相違するという基礎的關係を見失っていることによるものである。たとえば、技術の進歩（交通機関の発達とか品種改良等々）によって、且っての近郊農業の特産物も、その性格を失ない（近郊農業のメルクマールとしての資格を失ない）、新たな市場構造の発展にともなって、新たな近郊農業の特産物が生れるというように、固定しているものではない。

Introduction to the Question of Suburban Agriculture

By Shigeru Kobayashi

The question of suburban agriculture has been recently discussed from various angles in Japan. But its methodology seems not to have been definitely established. What position it holds in the structure of agricultural economics is firstly discussed in this thesis (at the first chapter). The writer defines it as a relatively independent part of "the Question of Agricultural Problems", which is an economic analysis of actual conditions in agriculture and also a part of agricultural economics. Accordingly, the method of approach to the question of suburban agriculture must be the one of agricultural economics supplemented with the ones of neighboring social sciences. Such being the case, the analysis of suburban agriculture should be also limited to a certain country or a definite district. The writer, then, limits its province to Japanese agriculture, analyzing its characteristics at the second chapter and indicating actual problems of suburban agriculture in Japan at the third chapter.